

# 湖東居宅サービス事業所 運営規定の概要等

## 1. 事業の目的及び方針

社会医療法人正和会が設置する湖東居宅サービス事業所（以下「事業所」という。）が行う指定居宅介護支援の事業（以下「事業」という。）は、高齢者が要介護状態となった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、事業所の介護支援専門員又はその他の従業者（以下「介護支援専門員等」という。）が、要介護状態にある高齢者に対し、適正な指定居宅介護支援を提供することを目的とする。

- (1) 事業の実施に当たっては、事業所の介護支援専門員は、要介護者的心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して行う。
- (2) 事業の実施に当たっては、利用者的心身の状況やその環境に応じて、利用者の意向を尊重し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- (3) 事業の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行う。
- (4) 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、介護保険施設等との連携に努める。

事業者	名称	社会医療法人 正和会
	所在地	秋田県潟上市昭和大久保字街道下 92 番地 1
	代表者氏名	理事長 小玉弘之
	電話番号	018-877-7110
事業所	名称	湖東居宅サービス事業所
	所在地	秋田県南秋田郡五城目町大川西野字堤ノ内 1 番地 1
	管理者氏名	糸山 和香子
	指定の種類	居宅介護支援事業所
	事業所番号	0572310175

## 2. 職員の職種・人数及び職務内容

職種	人数	職務内容
管理者 兼 主任介護支援専門員	常勤 1名	事業所の業務総括 苦情・事故処理責任者 居宅介護支援の提供

## 3. 営業日及び営業時間

営業日	月曜日～土曜日 8:30～17:30
休日	日曜日・祝祭日および年末年始

## 4. 指定居宅介護支援の提供方法、内容及び利用料その他の費用の額

相談を受ける場所	事業所内及び利用者宅その他必要と認められる場所
使用する課題分析票の種類	厚生労働省の通知で示された課題分析標準項目を満たす方式で 事業所独自のもの
サービス担当者会議の開催場所	事業所内及び利用者宅その他必要と認められる場所
介護支援専門員の居宅	最低月1回。

訪問頻度	利用者・主治医・その他関係者の同意が得られる場合は 2 月に 1 回
モニタリングの結果記録	1ヶ月に1回
サービス内容	◇居宅サービス計画書作成 ◇居宅サービス事業所との連絡調整 ◇サービス実施状況の把握、評価 ◇利用者状況の把握 ◇給付管理 ◇要介護認定申請に対する協力、援助 ◇相談業務
費用	全額介護保険給付のため無料

## 5. 通常の事業実施区域

五城目町、八郎潟町、井川町を区域とする

## 6. 虐待の防止のための措置に関する事項

利用者の人権の擁護、虐待の発生又はその再発を防止するため、以下に掲げる事項を実施する。

- (1) 虐待防止のための対策を検討する委員会（テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。）を定期的に開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図る。
- (2) 虐待防止のための指針を整備する。
- (3) 虐待を防止するための定期的な研修を実施する。
- (4) 前3号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を設置する。
- (5) 虐待又はその疑いが発生した場合の対応方法を定める。

## 7. 事故発生時の対応

利用者に対する指定居宅介護支援の提供により事故が発生した場合には速やかに保険者、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じ、管理者に報告しなければならない。

- (1) 事故の状況及び事故に際してとった処置について記録を行う。
- (2) 利用者に対する指定居宅介護支援の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行うものとする。

## 8. 苦情処理の体制

苦情相談に関する担当者	管理者 粕山和香子
法人苦情相談窓口	社会医療法人正和会 本部 電話 018-877-7110

円滑かつ迅速に苦情処理を行う対応方針等

- ア. 苦情発生、利用者・家族・指定居宅サービス事業所等からの事情確認
- イ. 苦情に係る問題点の把握・評価
- ウ. 事務長等を含み内容検討会議の実施
- エ. 利用者・家族への具体的な回答を説明
- オ. 再評価、サービスの質の向上を図るに向けた取り組み
- カ. 報告・記録

## 9. 提供するサービスの第三者評価の実施状況

当事業所は第三者評価の実施はありません。